

狛江市

ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.51 平成26年9月

発行 狛江市環境部清掃課
 〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
 狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
 ☎03-3488-5300(直通)
 ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

**使用済
小型家電の
無料実験回収を
行います！！**
 詳しくは4ページへ



まずは **ごみ減量にひと工夫！
燃やせるごみからはじめましょう**

平成25年度の実績で、ごみ収集量の約64パーセントは「燃やせる(可燃)ごみ」です。生活をしていると必ずごみは出てしまいます。まずはごみにならないようにすること、そしてどうしても捨てなければならないとき

は、ごみ袋に入れる前にもう一度確認し分別を徹底して、資源化できるものは確実に分別しましょう。毎日できる地球にやさしいことです。ぜひご家庭でためしてみてください。

生ごみの「もともになるもの」を減らしてごみ減量を！

組成分析などをすると、燃やせる(可燃)ごみの中には「賞味期限切れ」「消費期限切れ」など、使われないまま捨てられている食材が見つかります。買い物に行く前に、冷蔵庫・ストッカーの中にある食品のチェックをしましょう。

紙は資源です！

平成25年度に市で実施した組成分析では、燃やせる(可燃)ごみの中にお菓子などの紙箱やダイレクトメールの封筒などが、重量比で約8%確認されています。これらの古紙類をしっかりと分別するとかなりのごみの減量につながります。

生ごみ「ひとしぼり」でごみ減量を！

生ごみは、水分を多く含んでいます。「ぎゅっとひとしぼり」が生ごみ減量への第一歩になります。においも少なくなりますのでやってみませんか！

使えるものはリユースで減量を！

燃やせる(可燃)・燃やせない(不燃)・粗大ごみの中にも、まだまだ使えるものが入っています。使えるものは大事に修理して使ったり、欲しい人に譲ったりしましょう。フリーマーケットやインターネットオークション・リサイクルショップでの売却も一つの手段です。その分ごみが減量されたことになります。

エコクッキング・食材は使いきりましょう！

必要以上の量は買わないようにしたり、食材は腐る前に使い切りましょう。食べ残しを減らすことも大切です。

過剰包装は断りましょう！

個別包装していない商品を買うようにしたり、過剰な包装は断りましょう。まずごみを減らすことが重要です。

食品トレイはスーパーの店頭回収に！

市内のスーパーでは、白色トレイ等の店頭回収を行っています。各店舗で回収方法やルールが違いますので、それぞれに合わせた形で出すようお願いいたします。

生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器の活用で減量を！

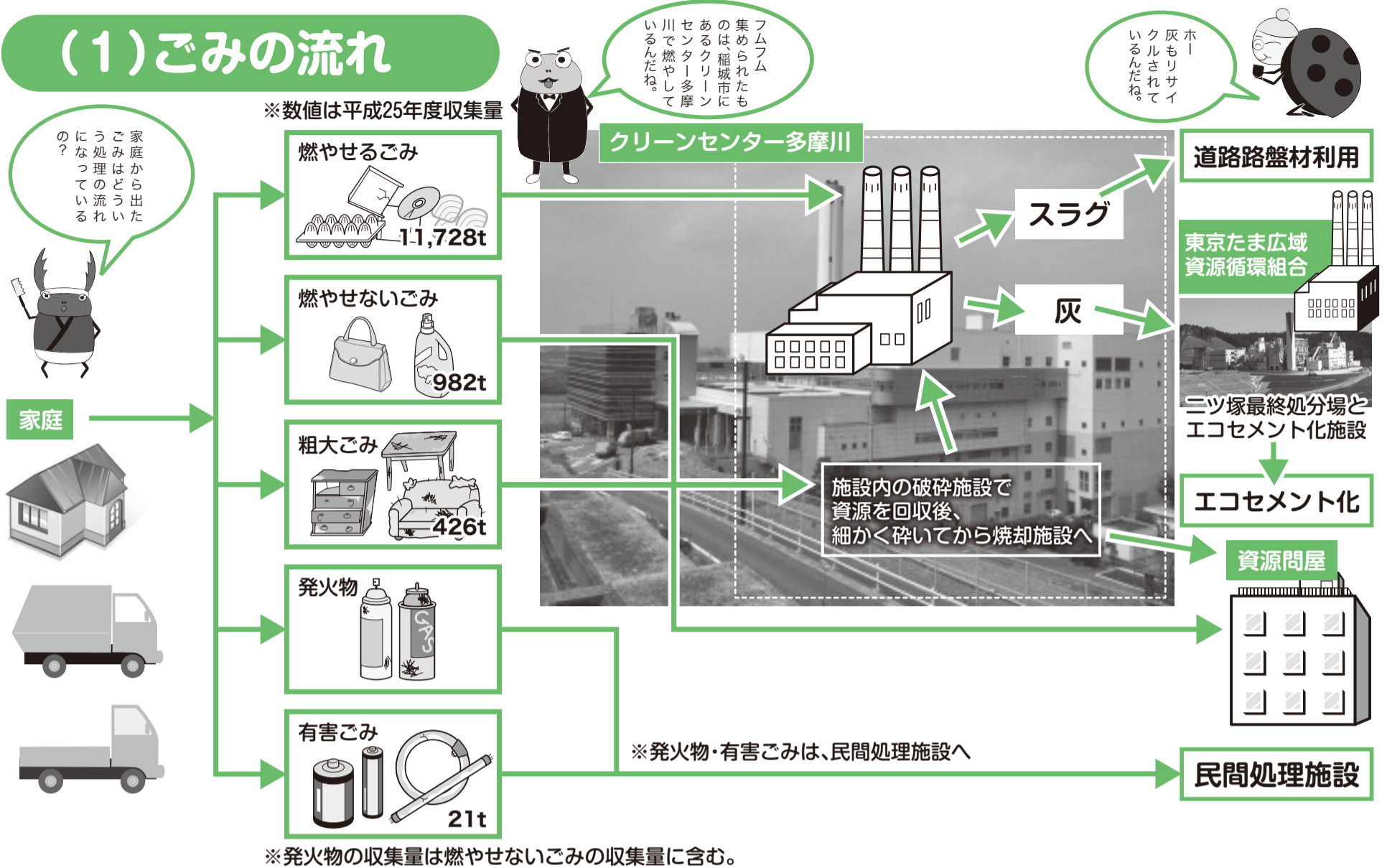
生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器を使えば乾燥や堆肥化により生ごみを減量することができます。市では生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器の購入費の一部を補助しています。また、生ごみ堆肥化の講習会を実施しています。(詳しくは清掃課へ)

ごみを減らすと、清掃工場で燃やす量と運搬する車の燃料も減るから、二酸化炭素の排出量も減って、地球にもやさしいね。

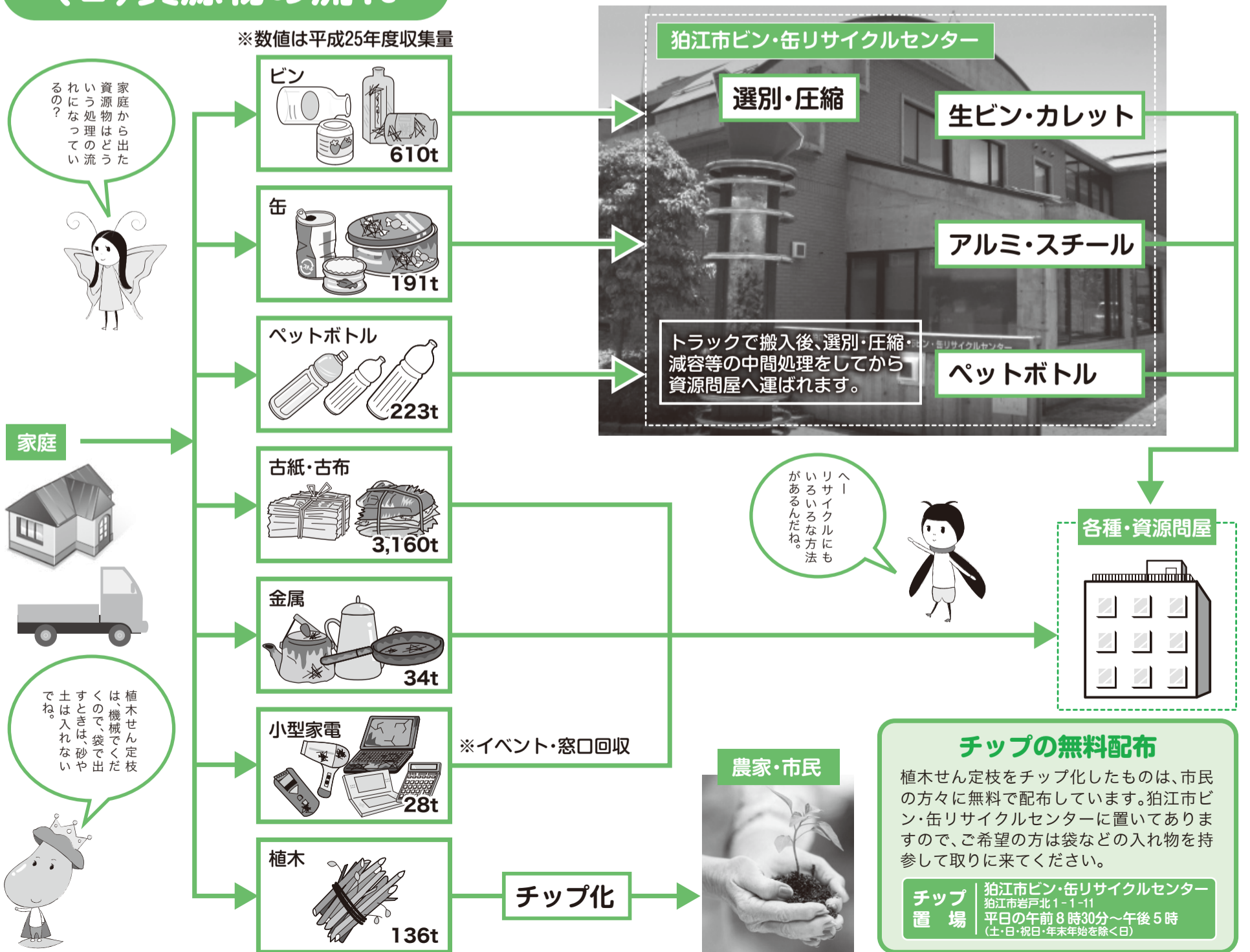
集団回収を活用しましょう！

集団回収を始めるとごみに対する意識向上や地域のつながりもできます。団体で市に登録し、資源物を回収業者に引き渡すと、引き渡した量に応じて市から「資源物集団回収事業奨励金」が交付されます。町会や自治会など、おおむね20世帯以上の営利を目的としない団体であれば参加できます。(詳しくは清掃課へ)

(1)ごみの流れ

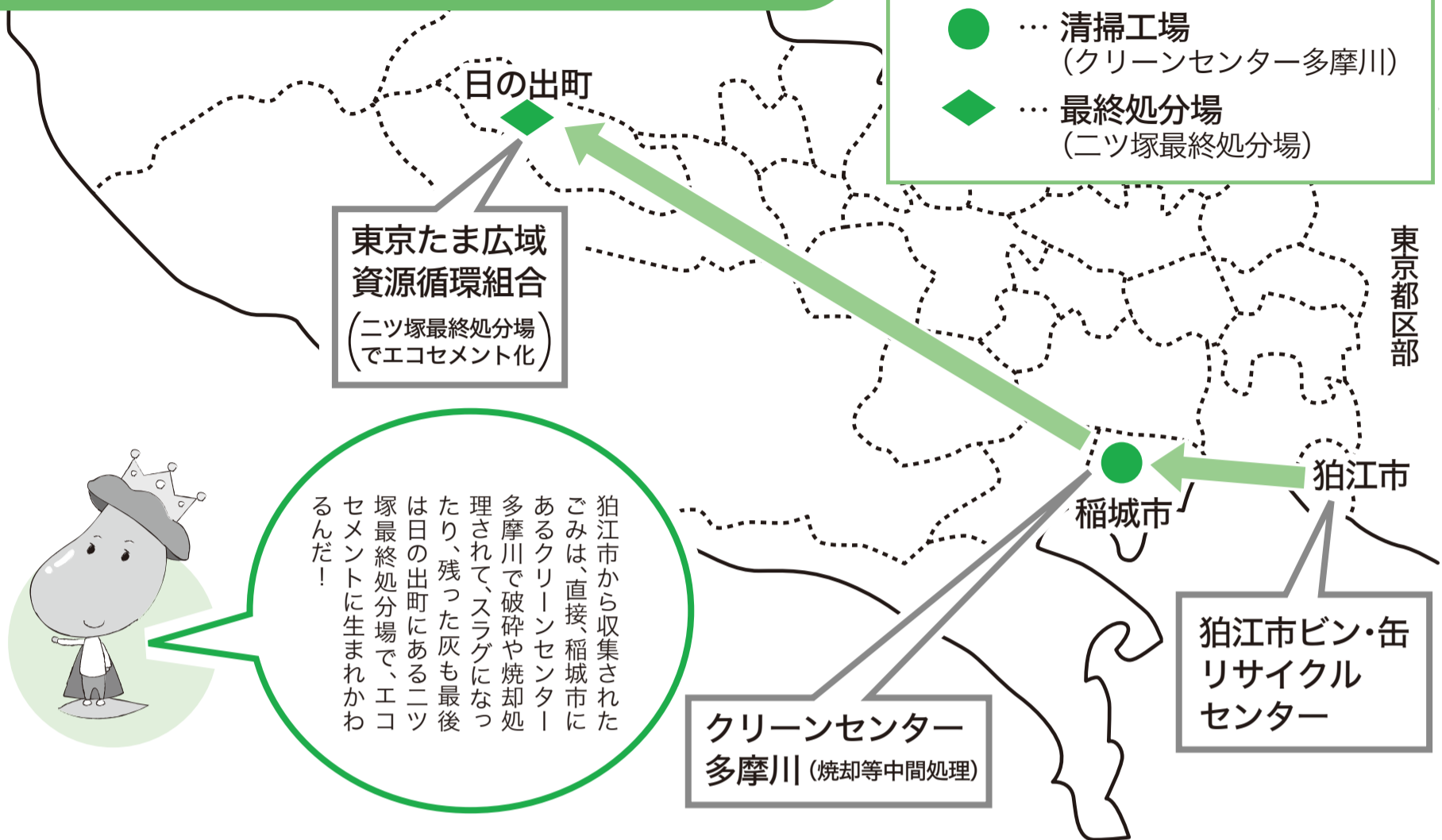


(2)資源物の流れ



狛江のごみは旅をしています

- ← … ごみ処理の流れ (自動車による運搬)
- … 清掃工場 (クリーンセンター多摩川)
- ◆ … 最終処分場 (二ツ塚最終処分場)



狛江市から収集されたごみは、直接、稲城市にあるクリーンセンター多摩川で破碎や焼却処理されて、スラグになったり、残った灰も最後は日の出町にある二ツ塚最終処分場で、エコセメントに生まれかわるんだ！

私たちが分別して出したごみ(燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ)は、収集後、直接、稲城市にあるクリーンセンター多摩川に運ばれて、破碎・選別・焼却処理などの中間処理が行われます。焼却により発生する熱を利用して、蒸気タービンによる発電や、高温水利用を行っています。最終的に残った灰は、日の出町にある二ツ塚最終処分場のエコセメント化施設でエコセメントの原料として再利用しています。これにより、埋立地の延命化に大きく貢献しています。

また、有害ごみについては、収集後、北海道にある専門の処理施設で無害化されてから処理されています。

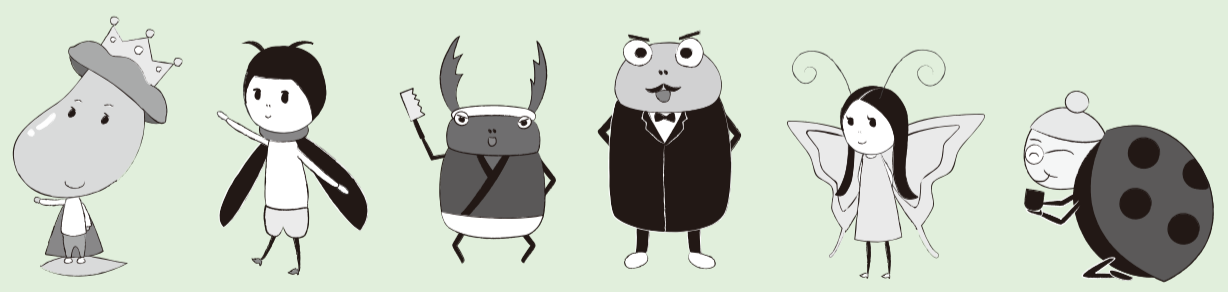
ビン・缶・ペットボトルについては、狛江市ビン・缶リサイクルセンターに運ばれ、選別後に、圧縮してから資源問屋に、植木のせん定枝は、市内でチップ化されています。古紙・古布等のその他の資源物は、それぞれ資源問屋に運ばれて資源として再利用されています。

ごみ・資源物は収集された後も、このように長い旅をして処理されています。

※スラグごみの焼却灰を高温で熱し、水で冷やしてできた砂状のもの。路盤材などとして利用されています。

※エコセメントごみの焼却灰を材料にして作ったセメント。

こまえ子育てねっとキャラクター紹介



えだまめ王子 案内係 ほたるちゃん のこくわ親方 こがね男爵 歌姫おちょう てんとうむしばあちゃん

今回は、私たちこまえ子育てねっとキャラクターが、ごみの流れを紹介しました。

毎日の暮らしの中でどんな工夫ができるのか、みんなで考えてみよう！



このように、私たちの家庭から出るごみ・資源物は長い旅をしていることをご存知でしたか？ごみは収集すればなくなるわけではありません。そのあとも処理が続いています。しかも、市内では処理することができないため、稲城市や日の出町に協力いただくことで、毎日の生活をおくることできています。

ごみ運搬には自動車を使用しているため、ごみ減量は、資源と環境を守るためにも必要です。

一人ひとりが出したごみを処理するために、他の市町村にも大きな影響があります。ごみを出す私たち一人ひとりが排出者としての自覚を持つことが大切です。

また、リサイクルには多額の費用と資源を必要とするので、ごみを減らすということはとても大切なことです。今後とも皆さまのご協力をよろしくお願いします。

第5回使用済小型家電のイベント実験回収のお知らせ

6月に続き、ごみ減量と資源の有効利用のため、使用済小型家電製品のイベント実験回収を行います。今回は、サッカードールドカップの予選(日本×コートジボワール戦)にあたりましたが、たくさんの方々にお越しいただきありがとうございました。今回もたくさんの方に参加いただけるよう秋晴れの天気期待您的したいと思います。

●実施時間 平成26年10月11日(土)午前10時から午後2時まで

●実施場所 「市役所前市民ひろば」にて受付

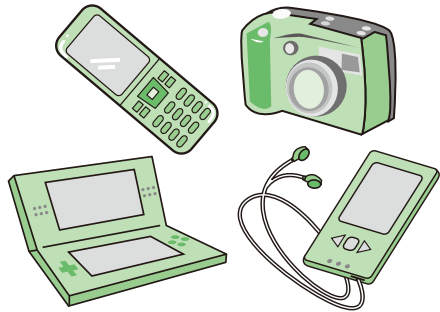
- ・ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- ・携帯電話等の個人情報情報は必ず消去してください。
- ・外箱や包装・発泡スチロール・説明書等は回収できません。
- ・乾電池や蛍光灯は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出しください。
- ・燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちください。
- ・車や自転車での来場される方は、周辺道路等への違法駐車・迷惑駐輪はおやめください。

●回収できるもの

家庭で使用していた家電製品

※ただし、対象品目表(15品目)を出される際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。対象品目表(15品目)のうち、縦15センチ、横30センチの投入口に入るものについては、狛江市ビン・缶リサイクルセンター内にある清掃課窓口でも、平日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前8時30分から午後5時まで、実験回収を実施しております。

対象品目表(15品目)	
1	携帯電話(PHS端末含む)
2	タブレット型情報通信端末
3	パソコン(ノート型)
4	デジタルカメラ
5	ビデオカメラ (ポータブルビデオカメラ)
6	ゲーム機(携帯型・据置型)
7	デジタル等携帯音楽プレーヤー (CD・MDプレーヤー含む)
8	携帯型映像用機器 (ポータブルDVDプレーヤー含む)
9	電子辞書
10	携帯型ラジオ
11	ポータブルカーナビ
12	ETCユニット
13	ICレコーダー
14	電卓
15	補助記憶装置 (USBメモリ・メモリーカードなど)



●回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象商品
(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)
 - ・主に木製の家電製品(コタツ・木製枠のスピーカーなど)
 - ・事業で使用していた家電製品
- ※詳しくは清掃課にお問い合わせください。

●対象者

アンケート調査にご協力いただける市民の方

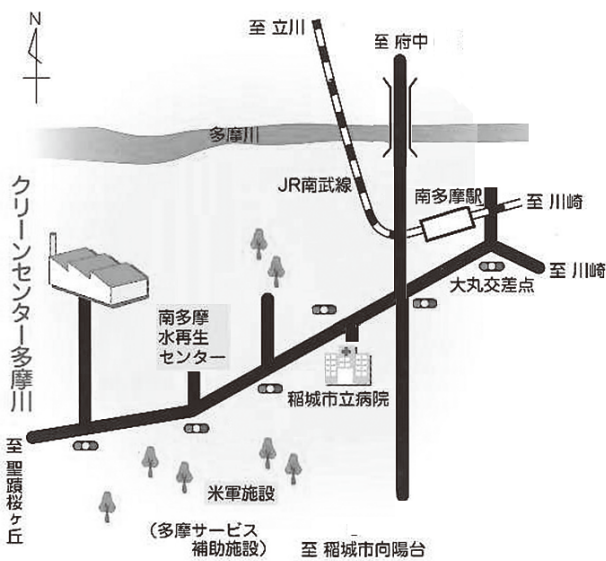


もう一歩進んでごみ処理の流れを見学しませんか？

毎日生活する中で出ている狛江市のごみは、稲城市にある多摩川衛生組合(狛江市・稲城市・府中市・国立市で構成する一部事務組合)が運営するクリーンセンター多摩川で処理をしています。この施設は、ごみを燃やす時に発生する熱エネルギーを利用して発電を行い、環境への負担を減らしています。また、残った灰(塵)を溶かしてスラグを生産し、これを使ってコンクリート製品等に活用しています。その他にもごみの中から鉄やアルミなどの資源を回収しています。これらの処理をしているところを実際に見てみませんか？個人での見学もできますので、直接お問い合わせください。

申し込み方法等

- 〈見学日〉 事前に予約が必要です。 平日 午前9時から午後3時まで (土・日曜日、祝日と12月29日から1月3日は除く)
- 〈申し込み〉 2ヶ月前から受付。事前に電話でお問い合わせください。
- 〈問い合わせ先〉 東京都稲城市大丸1528番地 多摩川衛生組合総務課総務係
- 〈電話〉 042137713601
- 〈交通アクセス〉 JR南武線「南多摩駅」から徒歩約25分。バスでのアクセスはありません。



■クリーンセンター多摩川
多摩川衛生組合(狛江市・稲城市・府中市・国立市で構成する一部事務組合)が運営するごみ処理施設。
■ホームページ <http://www.union-tamagawa.jp/>

清掃概要ができました

平成25年度清掃概要が完成しました。狛江市のごみ処理をまとめた冊子になっています。清掃課で1部40円で販売しているほか、狛江市ホームページからもダウンロードすることができます。ぜひご覧ください。

ごみの不法投棄はやめましょう

世田谷区砧清掃事務所より、小田急線「喜多見駅」周辺で、狛江市内から出されたごみとみられる不法投棄が多発しているとの連絡がありました。不法投棄は犯罪です。防犯カメラ等の映像で犯人が判明した場合は、法律により罰せられます。ごみの不法投棄はおやめください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)より抜粋

- 【不法投棄の禁止】 第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。
- 【罰則】 第25条 不法投棄は5年以下の懲役・1,000万円以下の罰金に処す。(罪の未遂も含む)

ルールを守った分別とごみ出しをしていただくようにご協力をお願いします。

新規指定収集袋及び粗大ごみシール取扱店一覧

- 中和泉5丁目 セブンイレブン狛江中和泉5丁目店
- 駒井町3丁目 セブンイレブン狛江駒井町3丁目店
- 調布市国領町7丁目 クリエイトエス・ディー調布国領町店